

茨城大アカハラ訴訟
遺憾の意表明で和解

茨城大文学部の教授2人が、学内での権威を利用した嫌がらせ（アカデミック・ハラスメント）を受けたとして、当時、同学部長の田中重博副学長を相手取り計880万円の損害賠償を求めた訴訟で、和解が成立したことがわかった。田中副学長が「言動の一部に不適切、不穏当なものがあった」と認め、遺憾の意を表明し、教授2人が請求を放棄した。和解は4日付。

訴えたのは館山豊、村中知子の両教授。訴状などによると館山教授は評議員だった2005年7月、学内の事件への対応を巡り田中副学長に進言すると「ふざけたことを言うな」と言われるなど、2年半にわたり

中傷を受けた。村中教授は学部長職の引き継ぎの際、「仕事を押しつけるな。謝れ」と言われるなど04年7月頃から約2年半、侮辱を受けた。副学長職の辞任を要求されたりしたという。

茨城大2教授と
元学部長が和解

学内嫌がらせ訴訟

茨城大文学部の村
中知子教授(63)と館山
豊教授(63)の2人が、
学内で嫌がらせを受け
たとして、当時の人文
学部長だった田中重博

副学長(64)に計880
万円の損害賠償を求め
た訴訟は、水戸地裁で
8日までに和解が成立
した。被告側の代理人
弁護士によると、田中
副学長が「言動の一部
に不適切、不穏当なも
のがあった」と遺憾の
意を表明。教授2人は
請求を放棄した。

訴状によると、村中
教授は2004年7
月、人文学部長職の引

き継ぎの際、田中副学
長から「俺に仕事を押し
つけやがって」「な
んでおれがそんな処理
をしないとイケないん
だ」などと言われた。
その後も約2年半、侮
辱を受けるなどした。
館山教授は05年7月、
学部内の会議で田中副
学長の方針に異論を唱
えたところ、田中副学
長から「生意気なこと
を言うな」「それでも
研究者か」と威圧され
たほか、約2年半にわ
たり嫌がらせを受けた
とされた。